

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

那覇市

◆ 人口:324,157人 (平成28年度)

【出生】平成28年度  
年間出生数:3,176人  
養育医療申請児数:98人  
低出生体重児数:321人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	92.6%	1.2%	問診スクリーニング/保健師判断/医師判断/心理士判断 保護者の訴え/会場での判断/課題の実施
1歳半	87.8%	21.5%	
3歳児	83.5%	13.0%	

【未受診者対策】

電話・はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨/母子保健推進員等による訪問勧奨  
・未受診者へ実施している未受診訪問(母子保健推進員に依頼)の対応率が低い(64%)。未受診者の実態の詳細については把握できていない。平成29年度、3歳児未受診対策事業を立ち上げ(平成31年度まで)、乳幼児健康診査未受診者の実態把握及び対策を検討する。

【子育て支援サービス】

◆子育て支援センター:  
一般型10カ所  
連携型8カ所

気になる子のフォローの場としての利用:あり

<その他子育て支援サービス>

・ファミリーサポートセンター

【個別発達相談】

年間回数:57件/年 延べ126回/年  
担当職種:心理判定員

【医療機関】

\*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	わくわく教室
対象児	2~4歳
開催日時	毎週火曜日、木曜日
定員	10~12名
実施場所	那覇市療育センター
スタッフ	保育士/専門職(心理士、ST、SP、社会福祉士)

【健診事後フォロー教室】

グループ名	こあらグループ	ぼんだグループ
対象児	おおむね2歳前後	おおむね2歳前後
開催日時	毎月第1水曜日	毎月第3水曜日
定員	13組程度	13組程度
実施場所	那覇市保健所	那覇市保健所
スタッフ	~地域保健課とこどもみらい課(保育部門・療育部門)協働事業~ 非常勤保育士1人(保育士リーダー)/事業担当保健師2人(事業の企画・運営等)/現場担当保健師1~2人(現場と地区保健師の調整)/地区保健師1~3人(保護者への支援)/公立・保育所副所長または子育て支援センター保育士1人(保育サブ及び保育所・支援センター等の紹介・相談)/療育センター臨床心理士1人/言語聴覚士1人(参加児全体への発達の見立て・スーパーバイズ)/母子保健推進員1人(教室の受付・兄弟児への対応等)	

【移行支援】

・移行にあたっての不安を解消できるよう、各専門職からそれぞれ個別で相談・助言を行いスタッフで共有する。

【移行支援】

・保護者と療育センタースタッフとの顔つなぎができ、課を越えて早期に支援が行われるよう取り組んでいる。また、支援センターや児童館、保育所の利用が必要な児は、卒業後の継続的な支援について、保健師と保育士で情報共有を行っている。課題としては、教室を通し児の特性に気づいた親へ教室後等に発達検査を行い、今後の方針を検討していく相談窓口の少なさ(発達相談、医療相談など)と、発達に特化した相談対応ができる専門スタッフの確保が難しい点がある。また、教室内においても最近の保護者は「発達障害」という言葉に敏感になっており、自分で調べて学ぶと同時にさまざまな情報に左右されている様子がある。その中で療育機関や医療機関につながるまでの待ち時間には、保健師・保育士に発達や療育について、より踏み込んだ説明が求められることがある。そのため、そのニーズに沿ったより詳しい発達障害・発達支援が受けられるシステム作りが必要であると思われる。

【相談支援事業所】

指定障害児相談支援事業所 21カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】

医師意見書/保健師の意見書等/心理士の意見書/障害児支援利用計画

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園	単独通園	1カ所	3カ所	カ所	カ所
3カ所	35カ所	カ所	カ所	カ所	カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【親の会等】

・沖縄自閉症親の会まいわーど(沖縄自閉症協会)

\*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【移行支援】

・療育の終了にあたり、センター利用児が移行する認可保育所や認定こども園等にセンターの保育士が直接訪問し、対象児の特性について情報交換を行う。

【保育所】※( )内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
7カ所 (0人)	71カ所 (0人)	9カ所 (0人)	79カ所 (0人)	5カ所 (0人)	なし

【障害児保育】

実施園数:46カ所 実施人数:125人

<必要な手続き>  
手帳所持/診断書・医師意見書/特別児童扶養手当

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】

・各園から那覇市療育センターへ施設支援を希望することで把握できる。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

那覇市療育センター

【施設支援・巡回支援】

市の独自予算(事業名:療育センター等管理運営事業、発達支援保育事業)/その他(那覇市発達障害者サポート事業)

<対象施設>  
公立保育所/認可保育園/小規模認可園/認可外保育園/認定こども園

<必要な手続き>  
施設からの希望/施設職員からの希望/保護者からの希望/定期巡回

<対応職種>  
保育士5人/臨床心理士2人/理学療法士2人/言語聴覚士2人/心理専門員2人

【自治体の実施する取り組みや研修】

・発達障害の特性に配慮した支援の実施を促している。  
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】

・療育センターによる施設支援。

<発達障害に関する研修>

職員向けの研修を開催/その他(保護者向け研修を開催)

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・各園の担任等が保育園から幼稚園・小学校へ児童要録等の文書や口頭で申し送りをを行う。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・各園の担任等が保育園から幼稚園・小学校へ児童要録等の文書や口頭で申し送りをを行う。

【放課後児童クラブ】

学童保育設置数:81カ所  
障害児受入学童数:58カ所  
「障害児受入推進事業」実施学童数:62カ所  
「障害児受入強化推進事業」実施学童数:6カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

- ・ソーシャルスキルトレーニング(保健・保育/福祉)
- ・ペアレント・トレーニング(保健・保育/福祉)
- ・ティーチャーズ・トレーニング(保健・保育/福祉)

【 障害者相談支援事業 】

- 委託相談事業所(5カ所)
- ・那覇市障がい生活支援センターゆいゆい
- ・那覇市精神障がい者地域生活支援センターなんくる
- ・地域生活支援センターEnjoy
- ・さぼーとせんたー
- ・相談支援事業所ひかり

【 巡回支援専門員整備事業 】

現在、実施している

【 その他独自事業等 】

- ・那覇市発達障がい者サポート事業において、本人や家族、支援者に対する相談支援や就労および居場所づくりの支援、ペアレント・トレーニング、ティーチャーズ・トレーニング、研修会等の開催、発達障がいに関する普及啓発活動に取り組んでいる。

【 各機関の相互連携 】

発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	那覇市発達障がい者支援連絡会議
頻度	年2回程度
参加部署等	障がい福祉/地域保健課/こども政策課/こどもみらい課/子育て応援課/学校教育課/教育相談課/商工農水課/市民生活安全課/保護管理課/生涯学習課
検討内容	平成28年度は、「発達に気になるお子さんの斤内連携の仕組みづくり」をテーマに、①各課の取り組みの共有②各課の気づき(早期発見)の課題の確認③各課の家族に対する支援へのつなぎの課題の確認④その他意見交換(次年度メンバーの確認等)を議題として7月と3月に開催した。その中で、早期支援のためのツールづくりやサポートノートえいぶるの活用についても検討した。

【 災害時の支援について 】

- ・特になし。今後も未定。那覇市地域防災計画において①身体障がい者②知的障がい者③高齢者④乳幼児⑤病人⑥観光客⑦日本語を解さない外国人⑧その他要介助者をく要配慮者」と明記しているが、発達障がい者についての明記はなし。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもの把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している  
<把握方法>スクリーニング検査実施 ※制度化していない  
保育所からの引継ぎ/保護者からの事前相談 ※制度化している

【 幼稚園 】

公立: 26カ所  
私立: 6カ所

【 特別支援学級 】

公立 7カ所  
担当教諭数: 7 幼児数: 21

【 加配支援員について 】

配置: あり(総数: 71人)  
加配支援員の資格等: なし

【 加配支援員向け研修会について 】

あり  
特別支援ヘルパー研修会/  
特別支援教育研修会

【 就学相談(就学指導)について 】

実施: している  
幼児数: 177人

【 巡回相談について 】

<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>利用している

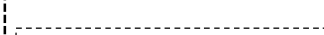
<市町村独自の巡回相談>  
実施している:臨床心理士等による子どもの見取り/保護者相談(希望者)  
派遣件数:44件 実支援幼児数:153人

【 個別的教育支援計画・指導計画について 】

支援の必要な子は全員作成している

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】

担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している/現場職員に一任している/支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している



【 小学校入学時に発達障害の子どもの把握する取り組み 】

<状況>一部把握している  
<把握方法>就学時健診でスクリーニング/保育所・幼稚園からの引き継ぎ/保護者からの事前相談 ※制度化行つよう周知している

【 小学校 】

36カ所

【 特別支援学級 】

116カ所  
担当教員数: 116 児童実数: 622

【 通級指導学級 】

言語学級: 3カ所 情緒学級: 2カ所  
担当教員数: 3 担当教員数: 2  
児童実数: 49 児童実数: 52

【 ヘルパー等について 】

配置: あり(総数: 74人)  
ヘルパー等の資格等: なし

【 ヘルパー等向け研修会について 】

あり  
特別支援教育ヘルパー研修会

【 就学相談(就学指導)について 】

実施: している  
児童数: 345人

【 巡回相談について 】

<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>利用している

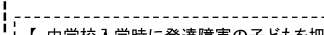
<市町村独自の巡回相談>  
指導コーディネーターによる巡回 専門家チーム  
派遣件数: 561件 実支援児童数: 把握していない

【 個別的教育支援計画・指導計画について 】

支援の必要な子は全員作成している

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】

個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している/委員会主催で情報交換の場を設けている/現場教員に一任している



【 中学校入学時に発達障害の子どもの把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している  
<把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化している 保護者からの事前相談 ※制度化していない

【 中学校 】

18カ所

【 特別支援学級 】

47カ所  
担当教員数: 47 生徒実数: 215

【 通級指導学級 】

言語学級: 0カ所 情緒学級: 0カ所

【 ヘルパー等について 】

配置: あり(総数: 13人)  
ヘルパー等の資格等: なし

【 ヘルパー等向け研修会について 】

あり  
特別支援教育ヘルパー研修会

【 就学相談(就学指導)について 】

実施: している  
生徒数: 43人

【 巡回相談について 】

<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>利用している

<市町村独自の巡回相談>  
実施している(指導コーディネーターによる巡回、専門家チーム)  
派遣件数: 133件 実支援生徒数: 把握していない

【 個別的教育支援計画・指導計画について 】

支援の必要な子は全員作成している

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】

- 高等学校:現場教員にしている/その他(県主催の中学校・高等学校特別支援教育コーディネーター連携協議会において情報交換の場を設定している。
- 卒業、相談機関:現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労等



【 成人の発達障害者に対する支援 】

- ・発達障がい者サポート事業の中で、本人や家族、支援者に対する相談支援の他、就労支援等の活動や居場所づくりの支援等を行っている。

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

- ・本人や家族等の「もしかしたら発達障がいかもしれない」という悩みや困り感があれば、療育センター(未就学児)や発達障がい者サポート事業を委託している事業所を紹介している。希望があれば「沖縄県発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」の写しを提供している。

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】

研修名/対象/年間回数/形態

- ・特別支援学級担任研修会/支援学級担任/3(うち新任1)/定例
- ・特別支援教育コーディネーター連絡会/特別支援教育コーディネーター/4/定例
- ・特別支援教育ヘルパー研修会/特別支援教育ヘルパー/4/定例
- ・通級指導教室担当者研修会/通級指導教育担当者/3/定例

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

【 他機関・他課連携について 】

<他課との取り組み>

<他機関との取り組み>

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

浦添市

◆ 人口：114,337人（平成28年度）

【出生】平成28年度  
年間出生数：1,355人  
養育医療申請児数：33人  
低出生体重児数：137人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	93.2%	3.3%	問診スクリーニング(小児保健協会作成の間診票・積木による課題実施)／保健師判断／医師判断／心理士判断 保護者の訴え／課題の実施
1歳半	94.2%	17.8%	
3歳児	91.0%	26.8%	

【未受診者対策】  
電話・はがきでの再通知／保健師による訪問勧奨／母子保健推進員等による訪問勧奨／その他(市内保育所へ健診ポスター掲示、案内チラシ配布を依頼)  
・未受診者の受診予定月の翌月に、はがきでの受診勧奨→未受診→母子保健推進員による訪問での受診勧奨及び状況確認→要フォロー者・未受診者に対し地区保健師による訪問支援。

【子育て支援サービス】  
◆子育て支援センター：  
一般型 3カ所  
連携型 4カ所  
  
気になる子のフォローの場としての利用：  
なし  
＜その他子育て支援サービス＞  
・特になし

【個別発達相談】  
年間回数：468件／年 延べ643回／年  
担当職種：臨床発達心理士

【医療機関】  
\*「発達障がい児(者)の診察等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【健診事後フォロー教室】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ
さくらんぼクラブ	1歳6カ月～2歳児	5月・8月・11月・2月	概ね10人	保健相談センター	母子保健係保健師1人／つどいの広場保育士1人／臨床発達心理士1人／母子保健推進員1～2人(必要に応じて配置)

【移行支援】

【移行支援】  
・教室参加者の状況に応じて、保健師による療育機関案内などの個別支援や、心理士による意見等を通して、できるだけスムーズに療育機関やサービスにつながるよう取り組んでいる。

【相談支援事業所】  
指定障害児相談支援事業所 12カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】  
手帳所持／医師意見書／心理士の意見書／障害児支援利用計画

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援			
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
親子通園	単独通園					
1カ所	18カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】  
・発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている。

【移行支援】  
・第3次でだこ障がい者プランにおける関係各課との連携の場として、発達障がい児(者)関係課連絡会議を開催し、各課の状況や移行における注意点について個人情報の取り扱いについても含め検討している。

【親の会等】  
  
\*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【保育所】※( )内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
3カ所 (1人)	26カ所 (7人)	13カ所 (0人)	31カ所 (8人)	0カ所 (8人)	なし

【障害児保育】  
実施園数：26カ所 実施人数：101人  
  
＜必要な手続き＞  
診断書・医師意見書  
  
【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】  
・心理士による巡回相談・巡回指導(巡回支援)  
  
【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】  
たんぼ園／児童デイサービス

【施設支援・巡回支援】  
巡回支援専門員整備事業  
  
＜対象施設＞  
公立保育所／認可保育園／幼稚園／放課後児童クラブ  
  
＜必要な手続き＞  
保護者からの希望  
  
＜対応職種＞  
巡回指導(巡回支援)2人(小児科医師1人・元特別支援学校教諭1人)

【自治体の実施する取り組みや研修】  
・発達障害児の特性に配慮した支援の実施を促している。  
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。  
  
【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】  
・心理士による巡回相談。  
  
＜発達障害に関する研修＞  
職員向けの研修を開催／研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
・保幼小連絡会議にて、それぞれの現状を報告し合うことで共通認識を図る。また、個別の移行支援については、各小学校・公立幼稚園が情報交換開催日を設定し、市内認可保育施設から、就学する校区の校長・教頭・幼稚園副園長へ育ちの連続性を意識した、引き継ぎを実施している。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
・保幼小連絡会議にて、それぞれの現状を報告し合うことで共通認識を図る。また、個別の移行支援については、各小学校・公立幼稚園が情報交換開催日を設定し、市内認可保育施設から、就学する校区の校長・教頭・幼稚園副園長へ育ちの連続性を意識した、引き継ぎを実施している。支援学校に希望しない方については、ヘルパーの申請の情報を提供。

【放課後児童クラブ】  
学童保育設置数：36カ所  
障害児受入学童数：28カ所  
「障害児受入推進事業」実施学童数：37カ所  
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：9カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に  
向けた取り組み 】

【 障害者相談支援事業 】  
●委託相談事業所（4カ所）  
・ほると  
・Enjoy  
・あおぞら  
・ゆんたく

【 巡回支援専門員整備事業 】  
現在実施している

【 その他独自事業等 】

【 各機関の相互連携 】  
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	発達障がい児(者)支援関係課連絡会議
頻度	年2回
参加部署等	福祉給付課／保育課／こども健康課／学校教育課／こども青少年課／児童家庭課
検討内容	・各課における業務内容、課題の確認や情報交換。 ・てだこ障がい者プランにおける各課の現状や方向性の確認。

【 災害時の支援について 】

・発達障がい児に特化してではなく、災害時マニュアルにおいて避難行動要支援者として、情報の把握や支援計画を立てることになっている。また当事者団体等の意見を踏まえ、理解しやすいハザードマップのあり方について検討を進めている。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
<状況>ほぼ把握している  
<把握方法>保育所からの引き継ぎ／保護者からの事前相談 ※制度化していない

<p>【 幼稚園 】 公立：11カ所 私立：2カ所</p> <p>【 特別支援学級 】 公立 13カ所 担当教諭数：13 幼児数：27</p> <p>【 加配支援員について 】 配置：あり(総数：13人) 加配支援員の資格等：あり</p> <p>【 加配支援員向け研修会について 】 あり 幼稚園特別支援学級等担任研修会／ 発達障がい研修会／特別支援教育研修会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 幼児数：117人</p> <p>【 巡回相談について 】 &lt;インクルーシブ教育システム整備事業の利用&gt; 利用していない</p> <p>&lt;市町村独自の巡回相談&gt; 実施している 11園に対し2名の巡回支援員を月1回 市特支教育コーディネーター 派遣件数：139件 実支援幼児数：人</p> <p>【 個別的教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している</p>
--	--

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】  
委員会主催で情報交換の場を設けている／支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している／その他(保幼小連絡会を年間3回実施)

【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
<状況>ほぼ把握している  
<把握方法>保育所・幼稚園からの引き継ぎ／保護者からの事前相談 ※制度化していない

<p>【 小学校 】 11カ所</p> <p>【 特別支援学級 】 31カ所 担当教員数：31 児童実数：267</p> <p>【 通級指導学級 】 言語学級：1カ所 情緒学級：1カ所 担当教員数：1 担当教員数：1 児童実数：19 児童実数：18</p> <p>【 ヘルパー等について 】 配置：あり(総数：37人) ヘルパー等の資格等：なし</p> <p>【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 特別支援教育ヘルパー研修会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 児童数：116人</p> <p>【 巡回相談について 】 &lt;インクルーシブ教育システム整備事業の利用&gt; 利用している</p> <p>&lt;市町村独自の巡回相談&gt; 実施している 11校を3名の巡回指導員で毎月1回巡回 市特支教育コーディネーター 臨床心理相談員(2名)要請時巡回 派遣件数：151件 実支援児童数：人</p> <p>【 個別的教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している</p>
---	---

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】  
個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している／委員会主催で情報交換の場を設けている／担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している／支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している

【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
<状況>ほぼ把握している  
<把握方法>小学校からの引き継ぎ／保護者からの事前相談 ※制度化していない

<p>【 中学校 】 5カ所</p> <p>【 特別支援学級 】 14カ所 担当教員数：14 生徒実数：73</p> <p>【 通級指導学級 】 言語学級：0カ所 情緒学級：0カ所</p> <p>【 ヘルパー等について 】 配置：あり(総数：11人) ヘルパー等の資格等：なし</p> <p>【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 特別支援教育ヘルパー研修会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施：していない 生徒数：6人</p> <p>【 巡回相談について 】 &lt;インクルーシブ教育システム整備事業の利用&gt; 利用していない</p> <p>&lt;市町村独自の巡回相談&gt; 実施している 5校に市特支教育コーディネーター、臨床心理相談員を定期的に巡回 派遣件数：50件 実支援生徒数：人</p> <p>【 個別的教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している</p>
---	---

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】  
●高等学校：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している／現場教員に一任している／支援ファイル等(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している  
●卒業、相談機関：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している／支援ファイル等(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している

高等学校・特別支援学校・就労等

【 成人の発達障害者に対する支援 】  
・通常の相談業務として対応している。  
  
【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】  
・相談者と共に障害を疑うきっかけになった事象に関して話し合い、受診や福祉サービスの利用によってできることなどを伝え、事業所や医療機関の情報提供を行っている。

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】  
研修名／対象／年間回数／形態  
  
・発達障がい研修会／幼小中全教諭／1／定例  
  
・特別支援教育研修会／幼小中特別支援担当者／1／臨時  
  
・特別支援教育コーディネーター研修／幼小中特別支援コーディネーター／2／定例  
  
・校長特別支援申請説明会および研修会／小中学校長／1／定例  
  
・特別支援学級等担任研／小中特別支援担当／1／定例

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】  
  
・特別支援教育に関する就園・就学説明会(保護者対象)を実施。

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】  
  
・各課の担当主事、臨床心理相談員等の定期的協議会。  
・教育支援委員会の調査・検査等の連携等。

【 他機関・他課連携について 】  
  
<他課との取り組み>  
・定期的連絡協議会等。  
・教育支援委員会の調査、検査等の連携。  
  
<他機関との取り組み>  
・福祉協議会との情報交換。  
・市特別支援教育コーディネーターとの連携。

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】  
  
連携している  
連携先：発達障がい児(者)支援関係課連絡協議会

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

豊見城市

◆ 人口：62,896人（平成28年度）

【出生】平成28年度  
年間出生数：836人  
養育医療申請児数：15人  
低出生体重児数：人

【医療機関】  
\*「発達障がい児（者）の診療等を行っている医療機関リスト」（沖縄県発達障害者支援センター）参照

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	96.9%	%	問診スクリーニング／保健師判断／医師判断／心理士判断 保護者の訴え／会場での観察／課題の実施
1歳半	93.7%	%	
3歳児	95.1%	%	

【未受診者対策】  
電話・はがきでの再通知／保健師による訪問勧奨  
・連絡に反応がない。日中会えない。

【子育て支援サービス】  
◆子育て支援センター：  
  
気になる子のフォローの場としての利用：  
  
<その他子育て支援サービス>

【個別発達相談】  
年間回数：283件／年 延べ 回／年  
担当職種：心理士

【療育グループ】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【健診事後フォロー教室】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ
ラッコさん広場	1歳6か月健診フォロー児	月1回	10組	保健センター	保健師2~3人／保育士2人／心理士1人／母子保健推進員1人

【移行支援】

【移行支援】  
・心理士の見立ての相違。  
・保健師不足。

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 4カ所  
【療育の利用にあたり必要な手続き】  
手帳所持／医師意見書／心理士の意見書／障害児支援利用計画

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援		医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園	単独通園					
0カ所	12カ所	0カ所	0カ所	1カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

【親の会等】  
  
\*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」（沖縄県発達障害者支援センター）参照

【移行支援】

【保育所】

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所

【障害児保育】  
実施園数：カ所 実施人数：人  
  
<必要な手続き>  
  
【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】  
  
【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】  
  
<対象施設>  
  
<必要な手続き>  
  
<対応職種>

【自治体の実施する取り組みや研修】  
  
【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】  
  
<発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】  
児童保育設置数：22カ所  
障害児受入学童数：13カ所  
「障害児受入推進事業」実施学童数：14カ所  
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：0カ所

保健師による個別支援（訪問、電話相談等）



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

【 障害者相談支援事業 】  
 ●委託相談事業所（2カ所）  
 ・桜山荘障がい者相談支援センターさくら  
 ・特定相談支援事業所 ひまわり

●基幹相談支援センター  
 ・桜山荘障がい者相談支援センターさくら  
 ・特定相談支援事業所 ひまわり

【 巡回支援専門員整備事業 】  
 実施の予定はない

【 その他独自事業等 】  
 ・特になし。

【 各機関の相互連携 】  
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	要保護児童対策地域協議会
頻度	年 40 回
参加部署等	子育て支援課／健康推進課／障がい・長寿課
検討内容	・個別支援。

【 災害時の支援について 】  
 ・課題の集積を含めて今後検討を要する。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
 <状況>  
 <把握方法>

【 幼稚園 】  
 公立：8カ所  
 私立：1カ所

【 特別支援学級 】  
 公立カ所  
 担当教諭数： 幼児数：

【 加配支援員について 】  
 配置：（総数：人）  
 加配支援員の資格等：

【 加配支援員向け研修会について 】

【 就学相談（就学指導）について 】  
 実施：  
 幼児数：人

【 巡回相談について 】  
 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用>  
 <市町村独自の巡回相談>

派遣件数：件 実支援幼児数：人

【 個別の教育支援計画・指導計画について 】

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】

【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
 <状況>ほぼ把握している  
 <把握方法>保育所・幼稚園からの引き継ぎ ※制度化している

【 小学校 】  
 8カ所

【 特別支援学級 】  
 28カ所  
 担当教員数：28 児童実数：129

【 通級指導学級 】  
 言語学級：1カ所 情緒学級：2カ所  
 担当教員数：1 担当教員数：2  
 児童実数：20 児童実数：40

【 ヘルパー等について 】  
 配置：あり（総数：35人）  
 ヘルパー等の資格等：あり

【 ヘルパー等向け研修会について 】  
 あり  
 市特別支援教育支援員連絡会

【 就学相談（就学指導）について 】  
 実施：している  
 児童数：32人

【 巡回相談について 】  
 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用>  
 利用している

<市町村独自の巡回相談>  
 実施している  
 学校訪問、子ども観察  
 派遣件数：7件 実支援児童数：10人

【 個別の教育支援計画・指導計画について 】  
 支援の必要な子は、全員作成している

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】  
 委員会主催で情報交換の場を設けている

【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
 <状況>ほぼ把握している  
 <把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化している

【 中学校 】  
 3カ所

【 特別支援学級 】  
 9カ所  
 担当教員数：9 生徒実数：

【 通級指導学級 】  
 言語学級：0カ所 情緒学級：1カ所

【 ヘルパー等について 】  
 配置：あり（総数：8人）  
 ヘルパー等の資格等：あり

【 ヘルパー等向け研修会について 】  
 あり  
 特別支援教育支援員連絡会

【 就学相談（就学指導）について 】  
 実施：している  
 生徒数：5人

【 巡回相談について 】  
 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用>  
 利用している

<市町村独自の巡回相談>  
 実施している  
 学校訪問、子ども観察、相談  
 派遣件数：1件 実支援生徒数：2人

【 個別の教育支援計画・指導計画について 】  
 支援の必要な子は、全員作成している

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】  
 ●高等学校：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している／その他（県が行っている連絡会を踏まえて各中学校が行っている。  
 ●卒業、相談機関。

高等学校・特別支援学校・就労 等

【 成人の発達障害者に対する支援 】  
 ・相談や福祉サービス利用のご案内。

【 発達障害の可能性が疑われる（未診断）の方への対応 】  
 ・医療機関への受診を案内する。

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】  
 研修名／対象／年間回数／形態

- ・特別支援教育コーディネーター連絡会／各学校コーディネーター教頭／3／定例
- ・特別支援学級担任研修会／学級担任／1／定例

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

【 他機関・他課連携について 】  
 <他課との取り組み>  
 ・ケース会議等、学校関係各課と連携して取り組んでいる。  
 <他機関との取り組み>

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】  
 連携している  
 連携先：市要対協

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

系満市

◆ 人口：60,714人（平成28年度）

【出生】平成28年度  
年間出生数：793人  
養育医療申請児数：18人  
低出生体重児数：88人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	88.0%	0.0%	問診スクリーニング(小児保健協会作成の問診票)/保健師判断/医師判断 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳半	92.6%	36.8%	
3歳児	90.8%	30.0%	

【未受診者対策】

保健師による訪問勧奨/母子保健推進員等による訪問勧奨  
・市内保育園等、小児科、子育て支援機関へ、年間日程の貼布依頼。

【子育て支援サービス】

◆子育て支援センター：

気になる子のフォローの場としての利用：

<その他子育て支援サービス>

【個別発達相談】

年間回数：30件/年 延べ36回/年  
担当職種：臨床心理士

【医療機関】

\*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【健診事後フォロー教室】

グループ名	わくわく
対象児	1歳6か月・3歳児検診フォロー児
開催日時	第3水曜日
定員	15組程度
実施場所	すこやか館
スタッフ	保健師4人/保育士2人/臨床心理士1人/母子保健推進員1人/ファミサポ1人

【移行支援】

【移行支援】

・親子通園施設の定員超過や保育士不足の状況が続いており、スムーズな移行・調整が難しい。

【相談支援事業所】

指定障害児相談支援事業所 6カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】

手帳所持/医師意見書/心理士の意見書/障害児支援利用計画

【親の会等】

\*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援		医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園	単独通園					
0カ所	11カ所	0カ所	0カ所	1カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

【移行支援】

【保育所】

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所

【障害児保育】

実施園数：カ所 実施人数：人

<必要な手続き>

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】

<対象施設>

<必要な手続き>

<対応職種>

【自治体の実施する取り組みや研修】

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】

<発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【放課後児童クラブ】

学童保育設置数：18カ所  
障害児受入学童数：8カ所  
「障害児受入推進事業」実施学童数：9カ所  
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：0カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援（訪問、電話相談等）



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

【 障害者相談支援事業 】  
●委託相談事業所（4カ所）  
・糸満市障害者生活支援センター 陽だまり  
・相談センター たまん  
・相談支援事業所 和順  
・みなみの里相談支援センター

【 巡回支援専門員整備事業 】  
現在、実施している  
委託先(社会福祉法人 たまん福祉会へ委託を予定)

【 その他独自事業等 】  
・取り組みなし。

【 各機関の相互連携 】  
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	
頻度	
参加部署等	
検討内容	

【 災害時の支援について 】  
・取り組みはなし。今後どのような取り組みがあるか他市町村を参考にしたい。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
<状況>一部把握している  
<把握方法>スクリーニング検査実施/保育所からの引き継ぎ/保護者からの事前相談 ※制度化していない

【 幼稚園 】  
公立：8カ所  
私立：2カ所

【 特別支援学級 】  
公立 0カ所  
担当教諭数：0 幼児数：0

【 加配支援員について 】  
配置：あり(総数：7人)  
加配支援員の資格等：なし

【 加配支援員向け研修会について 】  
あり  
市特別支援ヘルパー研修会

【 就学相談(就学指導)について 】  
実施：している  
幼児数：24人

【 巡回相談について 】  
<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>  
利用していない

<市町村独自の巡回相談>  
実施している  
現場の要請に応じてコーディネーターが対応  
派遣件数：24件 実支援幼児数：30人

【 個別的教育支援計画・指導計画について 】  
支援の必要な子は、全員作成している

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】  
委員会主催で情報交換の場を設けている/支援ファイル(新サポートノートいぶる等)の利用を推進している



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
<状況>一部把握している  
<把握方法>就学時健診でスクリーニング/保育所・幼稚園からの引き継ぎ/保護者からの事前相談 ※制度化していない

【 小学校 】  
10カ所

【 特別支援学級 】  
29カ所  
担当教員数：29 児童実数：142

【 通級指導学級 】  
言語学級：1カ所 情緒学級：2カ所  
担当教員数：1 担当教員数：2  
児童実数：18 児童実数：28

【 ヘルパー等について 】  
配置：あり(総数：20人)  
ヘルパー等の資格等：なし

【 ヘルパー等向け研修会について 】  
あり  
市特別支援ヘルパー研修会

【 就学相談(就学指導)について 】  
実施：している  
児童数：104人

【 巡回相談について 】  
<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>  
利用していない

<市町村独自の巡回相談>  
実施している  
要請に応じて巡回  
派遣件数：14件 実支援児童数：26人

【 個別的教育支援計画・指導計画について 】  
支援の必要な子は、全員作成している

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】  
個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している/委員会主催で情報交換の場を設けている/支援ファイル(新サポートノートいぶる等)の利用を推進している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
<状況>一部把握している  
<把握方法>小学校からの引き継ぎ/保護者からの事前相談 ※制度化していない

【 中学校 】  
6カ所

【 特別支援学級 】  
12カ所  
担当教員数：12 生徒実数：47

【 通級指導学級 】  
言語学級：0カ所 情緒学級：2カ所

【 ヘルパー等について 】  
配置：あり(総数：2人)  
ヘルパー等の資格等：なし

【 ヘルパー等向け研修会について 】  
あり  
市特別支援ヘルパー研修会

【 就学相談(就学指導)について 】  
実施：している  
生徒数：24人

【 巡回相談について 】  
<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>  
利用していない

<市町村独自の巡回相談>  
実施している  
現場の要請に応じてコーディネーターが対応している  
派遣件数：9件 実支援生徒数：9人

【 個別的教育支援計画・指導計画について 】  
支援の必要な子は、全員作成している

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】  
●高等学校：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している/支援ファイル(新サポートノートいぶる等)の利用を推進している  
●卒業後、相談機関：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している/支援ファイル(新サポートノートいぶる等)の利用を推進している

高等学校・特別支援学校・就労 等



【 成人の発達障害者に対する支援 】  
【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】  
・成人の場合、把握したときには二次障害を起こしていることが多く、そういったケースは医療機関受診をすすめている。

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】  
研修名/対象/年間回数/形態

・特別支援学級担任および特別支援教育コーディネーター研修会/特別支援学級担任および特別支援教育コーディネーター/2/定例  
・特別支援担当者研修会/特別支援担当者/2/定例  
・特別支援ヘルパー研修会/特別支援ヘルパー/3/定例

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

・障がい児就学相談会(6月に2日間実施)。

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

・連絡協議会 年2回。  
・運営協議会 年2回。

【 他機関・他課連携について 】

<他課との取り組み>  
・親子通園施設 関係者会議を年3回。

<他機関との取り組み>  
・教育、福祉、医療の関係者でニーズを確認しあい子ども達へ還元している。子ども個々の優先課題の捉え方に各部署異なってくることは検討が必要である。

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】

連携している  
連携先：地域自立支援会議



発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

南城市

◆ 人口：43,271人（平成28年度）

【出生】平成28年度  
年間出生数：463人  
養育医療申請児数：12人  
低出生体重児数：62人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	96.5%	0.1%	保健師判断/医師判断/その他(保護者からの発達に関する主訴があった場合) 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳半	96.3%	5.4%	
3歳児	95.5%	12.0%	

【未受診者対策】  
電話・はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨  
・再通知や訪問勧奨だけでなく、広報での健診案内やコールセンターからの声かけなどを行っている。

【子育て支援サービス】  
◆子育て支援センター：  
一般型 2カ所  
  
気になる子のフォローの場としての利用：  
なし  
＜その他子育て支援サービス＞

【個別発達相談】  
年間回数：57件/年 延べ129回/年  
担当職種：臨床心理士

【医療機関】  
\*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	
対象児	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ	

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 4カ所  
【療育の利用にあたり必要な手続き】 医師意見書/その他(入所申込書)

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援		医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園	単独通園	0カ所	0カ所	1カ所	カ所	カ所
0カ所	1カ所	0カ所	0カ所	1カ所	カ所	カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

【親の会等】  
  
\*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【移行支援】  
・療育終了の後も、未就学児が健全な学校生活を送れるよう心理士との面談体制を設置し、集団生活に移行できるようサポートしている。

【保育所】

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
0カ所	22カ所	2カ所	3カ所	0カ所	なし

【障害児保育】  
実施園数：15カ所 実施人数：41人  
  
＜必要な手続き＞  
診断書・医師意見書/心理士の意見書・心理判定書等/その他(加配保育への申請手続き)  
  
【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】  
・各学童、各保育園に対し心理士が巡回指導を行い、その際に園で気になる子を心理士に紹介してもらっている。  
  
【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】  
なし

【施設支援・巡回支援】  
市の独自予算(事業名：無回答)  
  
＜対象施設＞  
認可保育園/小規模認可園/放課後児童クラブ  
  
＜必要な手続き＞  
施設からの希望/施設職員からの希望  
  
＜対応職種＞  
臨床心理士(児童家庭課所属)1人

【自治体の実施する取り組みや研修】  
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。  
  
【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】  
・認可外保育園の方で気になる子がいる場合は、市の臨床心理士との面談等を案内している。  
  
＜発達障害に関する研修＞  
職員向けの研修を開催/研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【放課後児童クラブ】  
学童保育設置数：19カ所  
障害児受入児童数：19カ所  
「障害児受入推進事業」実施児童数：19カ所  
「障害児受入強化推進事業」実施児童数：6カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

【 障害者相談支援事業 】  
●委託相談事業所（1カ所）  
・地域活動支援センター野の花

●基幹相談支援センター  
・地域活動支援センター野の花

【 巡回支援専門員整備事業 】  
現在、実施している

【 その他独自事業等 】

【 各機関の相互連携 】  
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	障がい児担当機関連絡会
頻度	年1回
参加部署等	児童家庭課／生きがい推進課／教育委員会／健康増進課
検討内容	・情報共有。

【 災害時の支援について 】

・障害手帳保持者の名簿は作成しているが、発達障害ではしていないため、今後作成が必要である。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
＜状況＞一部把握している  
＜把握方法＞スクリーニング検査実施 ※制度化していない  
保育所からの引き継ぎ／保護者からの事前相談 ※制度化している

<p><b>幼稚園</b> 公立：6カ所 私立：0カ所</p> <p>【 特別支援学級 】 公立 カ所 担当教諭数： 幼児数：</p> <p>【 加配支援員について 】 配置：あり(総数：人) 加配支援員の資格等：なし</p> <p>【 加配支援員向け研修会について 】 あり 教育支援員連絡会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 幼児数：31人</p> <p>【 巡回相談について 】 ＜インクルーシブ教育システム整備事業の利用＞ 利用している</p> <p>＜市町村独自の巡回相談＞ 実施している 登園しづりや気になる行動の理解と対応 派遣回数 5件 実支援幼児数 5人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している</p>
---	---

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】  
委員会主催で情報交換の場を設けている／現場職員に一任している



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
＜状況＞一部把握している  
＜把握方法＞就学時健診でスクリーニング ※制度化していない  
保育所・幼稚園からの引き継ぎ／保護者からの事前相談 ※制度化している

<p><b>小学校</b> 9カ所</p> <p>【 特別支援学級 】 23カ所 担当教員数：23 児童実数：98</p> <p>【 通級指導学級 】 言語学級：0カ所 情緒学級：1カ所 担当教員数：0 担当教員数：1 児童実数：0 児童実数：11</p> <p>【 ヘルパー等について 】 配置：あり(総数：35人) ヘルパー等の資格等：なし</p> <p>【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 教育支援員連絡会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 児童数：112人</p> <p>【 巡回相談について 】 ＜インクルーシブ教育システム整備事業の利用＞ 利用している</p> <p>＜市町村独自の巡回相談＞ 実施している 授業参観後に担当の相談を受け対応についての助言 派遣回数 4件 実支援児童数 8人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している</p>
--	---

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】  
個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している／委員会主催で情報交換の場を設けている／現場教員に一任している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】  
＜状況＞一部把握している  
＜把握方法＞小学校からの引き継ぎ／保護者からの事前相談 ※制度化している

<p><b>中学校</b> 5カ所</p> <p>【 特別支援学級 】 9カ所 担当教員数：9 生徒実数：31</p> <p>【 通級指導学級 】 言語学級：0カ所 情緒学級：0カ所</p> <p>【 ヘルパー等について 】 配置：あり(総数：6人) ヘルパー等の資格等：なし</p> <p>【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 教育支援員連絡会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 生徒数：33人</p> <p>【 巡回相談について 】 ＜インクルーシブ教育システム整備事業の利用＞ 利用している</p> <p>＜市町村独自の巡回相談＞ 実施している 授業参観後に教育相談を行う。他機関へつなぐこともあり。 派遣回数 5件 実支援生徒数 3人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 ヘルパー等の支援対象児童については、作成している</p>
--	---

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】  
●高等学校：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している／現場教員に一任している  
●卒業後、相談機関：現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労等



【 成人の発達障害者に対する支援 】  
・発達障害に特化した分類をしておらず、精神障害として取り組んでいる。

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】  
・がじゅまへの「医療機関リスト」を活用し、情報提供を行っている。

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】  
研修名／対象／年間回数／形態

- ・特別支援教育コーディネーター研修会／市内幼小中のコーディネーター／5／定例
- ・特別支援教育支援員研修会／市内幼小中の教育支援員／3／定例
- ・市内初任者研修会／市内初任者研の教職員／1／定例
- ・校内研修会／教職員研修特別支援学級担任／2／臨時

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

- ・他機関との連携を図り、発達障害関係について学校支援を行っている。
- ・臨床心理士による発達検査実施後に、保護者・担任面談を行い支援の共通理解を図っている。

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

- ・特になし。

【 他機関・他課連携について 】

＜他課との取り組み＞  
・児童家庭課の心理士と連携をとり、保育所や学童へ巡回相談を実施。

＜他機関との取り組み＞  
・教育支援委員会の委員である医療関係者と、支援を必要とする子ども達の情報共有および助言。

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】

連携している  
連携先：要保護児童対策地域協議会